

東京都重層的支援体制整備事業後方支援事業

都内実施地区向けアンケート調査結果等に見る 重層的支援体制整備事業の成果と課題



社会福祉法人
東京都社会福祉協議会

地域福祉部 地域福祉担当

〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1
TEL 03(3268)7186 FAX
03(3268)7222
E-mail: chiiki_07@tcs.wtvac.or.jp

1

重層的支援体制整備事業後方支援事業（令和6年度 東京都から東社協が受託）

令和6年度

東京都からの受託による重層的支援体制整備事業後方支援事業

令和5年度までの 東社協地域福祉部の取組み

- (1)新規実施地区の社協へのヒアリング
(12地区)
- (2)ヒアリング内容をプロジェクトで分析
- (3)社協NEWS、ふくし実践ポータルサイトでの発信
- (4)重層的支援体制整備事業実施地区の
区市町村社協による情報交換会(年2
回)
- (5)『令和5年度 重層的支援体制整備事
業 都内実施地区における社協の取組
み概要』の作成
- (6)『重層的支援体制整備事業実践事例
集』の発行

(1)体制構築に係る手法の分析と展開

- ①自治体、社協へのアンケート調査の実施(62自治体・社協)
*令和6年6月14日～7月17日:実施状況等
*令和6年12月10日～1月31日:成果と課題等
- ②新規実施自治体ヒアリング(5自治体・社協)
*自治体ヒアリング、プロジェクトでのポイントの分析
- ③未実施自治体への後方支援
*支援ニーズをふまえた訪問
*自治体や社協が主催する学習会への協力 等

(2)事例発表(報告)会・・・対象:62自治体・社協

- ①都からの行政説明、実践報告、グループ情報交換(5月21日)
- ②東社協からの事業報告、実践報告、グループ情報交換(2月
25日)

(3)先行自治体情報交換会・・・対象:23自治体・社協

複雑化・複合化した課題への対応事例の検討(7月26日)

(4)情報発信

- *後方支援ニュースの発行
- *ポータルサイトの開設
- *実践事例集の発行

2

『重層的支援体制整備事業後方支援事業』における令和6年度調査実施の概要

- ◆調査目的 東京都重層的支援体制整備事業後方支援事業の一環として、毎年東京都が各区市町村に対して実施している「区市町村地域福祉計画の策定等に関する状況等調査」と合わせ、令和6年6月に「事業の取組状況に関する現況調査」を実施。追加調査として、同年12月に「事業の実施を通じた成果や課題」の把握を目的とする調査を実施した。
- ◆調査対象 (自治体)
 - ・令和6年度に重層事業を実施している区市《23地区》
 - (社会福祉協議会)
 - ・令和6年度に重層事業を実施している区市の社協《23地区》
- ◆調査期間 令和6年12月10日～1月14日(36日間)
- ◆調査方法 電子メールでの調査票の送付・回収にて実施
- ◆回答結果 自治体・社協(23/23地区)

実施地区

重層的支援体制整備事業 都内実施自治体

令和3年度 重層的支援体制整備事業 実施地区

東京都内は、2自治体。
世田谷区、八王子市

令和4年度 重層的支援体制整備事業 実施地区

東京都内は、7自治体。
墨田区、世田谷区、中野区、八王子市、立川市、狛江市、
西東京市 ※□は令和4年度からの実施

令和5年度 重層的支援体制整備事業 実施地区

東京都内は、12自治体。
墨田区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、
豊島区、八王子市、立川市、調布市、国分寺市、
狛江市、西東京市
※□は令和5年度からの実施

令和5年度 重層的支援体制整備事業への移行準備事業 実施地区

東京都内は、16自治体
中央区、文京区、品川区、目黒区、杉並区、練馬区、葛飾区、
江戸川区、三鷹市、青梅市、町田市、小金井市、小平市、
国立市、福生市、多摩市
※□は令和5年度からの実施、下線は令和3年度からの実施地区(3年目)

令和6年度 重層的支援体制整備事業 実施地区

東京都内は、23自治体。
中央区、墨田区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、
杉並区、豊島区、葛飾区、江戸川区、
八王子市、立川市、三鷹市、青梅市、調布市、小平市、国分寺
市、国立市、狛江市、多摩市、稲城市、西東京市
※□は令和6年度からの実施

令和6年度 重層的支援体制整備事業への移行準備事業 実施地区

東京都内は、7自治体
文京区、品川区、練馬区、足立区、町田市、
福生市、羽村市
※□は令和6年度からの実施、下線は令和4年度からの実施地区
(3年目)

包括的な支援体制の整備（社会福祉法106条の3）

市町村は、次に掲げる事業の実施その他の各般の措置を通じ、地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする。

「住民に身近な圏域で」

「区市町村圏域で」

一 地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援、地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備、地域住民等に対する研修の実施その他の地域住民等が地域福祉を推進するために必要な環境の整備に関する施策

二 地域住民等が自ら他の地域住民が抱える地域生活課題に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、必要に応じて、支援関係機関に対し、協力を求めることができる体制の整備に関する事業

三 生活困窮者自立支援法第三条第二項に規定する生活困窮者自立相談支援事業を行う者その他の支援関係機関が、地域生活課題を解決するために、相互の有機的な連携の下、その解決に資する支援を一体的かつ計画的に行う体制の整備に関する施策

※社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針（令和3年3月29日改正 厚生労働省告示）

<指針※に掲げる施策内容>

- 1 地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援
- 2 地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備
- 3 地域住民等に対する研修の実施

（取組み例）

- ・地域福祉コーディネーター等
- ・多世代・多機能型の拠点
- ・地域における担い手の育成

<指針※に掲げる施策内容>

- 1 地域住民の相談を包括的に受けとめる場の整備
- 2 地域住民の相談を包括的に受けとめる場の周知
- 3 地域の関係者等との連携による地域生活課題の早期把握
- 4 地域住民の相談を包括的に受けとめる場のバックアップ体制の構築

（取組み例）

- ・アウトリーチを通じた困りごとの把握
- ・（分野や対象を限定しない）福祉何でも相談

<指針※に掲げる施策内容>

- 1 地域生活課題を解決するために、有機的な連携
- 2 支援関係機関によるチーム支援
- 3 支援に関する協議及び検討の場
- 4 支援を必要とする者の早期把握
- 5 地域住民等との連携

（取組み例）

- ・多機関協働
- ・新たな地域活動の開発や地域住民の理解促進

5

目次

結果の概要 インデックス

I 包括的支援体制の整備に向けた成果・進捗状況【実施自治体向けアンケート】

- I 包括的支援体制の整備に向けた成果・進捗状況 … スライド 7
- I-1 包括的支援体制の整備に向けた成果・進捗状況(第1号) … スライド 8
- I-2 包括的支援体制の整備に向けた成果・進捗状況(第2号・第3号) … スライド 9

II 重層事業の実施を通じて感じる変化【実施自治体向けアンケート】

- II 重層事業の実施を通じて感じる変化 … スライド 10
- II-1 連携の強化 … スライド 11
- II-2 支援内容、支援の質の向上 … スライド 12
- II-3 ケースの掘り起こし等 … スライド 13
- II-4 支援者支援 … スライド 14
- II-5 居場所の広がり、資源開発 … スライド 15
- II-6 予防や地域づくり、市民の理解 … スライド 16

III 重層事業をすすめるうえでの課題【実施自治体向けアンケート】

- III 重層事業をすすめるうえでの課題 … スライド 17
- III-1 交付金の事務負担・補助額 … スライド 18
- III-2 複雑化・複合化した課題への支援と人材育成 … スライド 19
- III-3 庁内と地域の支援関係者からの理解 … スライド 20
- III-4 本人からの理解と関係形成、進捗への評価 … スライド 21
- III-5 社会的な孤立の受け皿、若者への支援 … スライド 22
- III-6 福祉以外との連携、市民への周知 … スライド 23
- III-7 個別課題を地域課題として地域づくりに … スライド 24

IV 重層事業の成果と課題【実施地区の社協向けアンケート】

- IV-1 重層事業の成果と課題(1)成果 … スライド 25
- IV-1 重層事業の成果と課題(2)課題 … スライド 27

重層的支援体制整備事業におけるフォーマルとインフォーマルのそれぞれの強みを活かした実践の例 … スライド 28

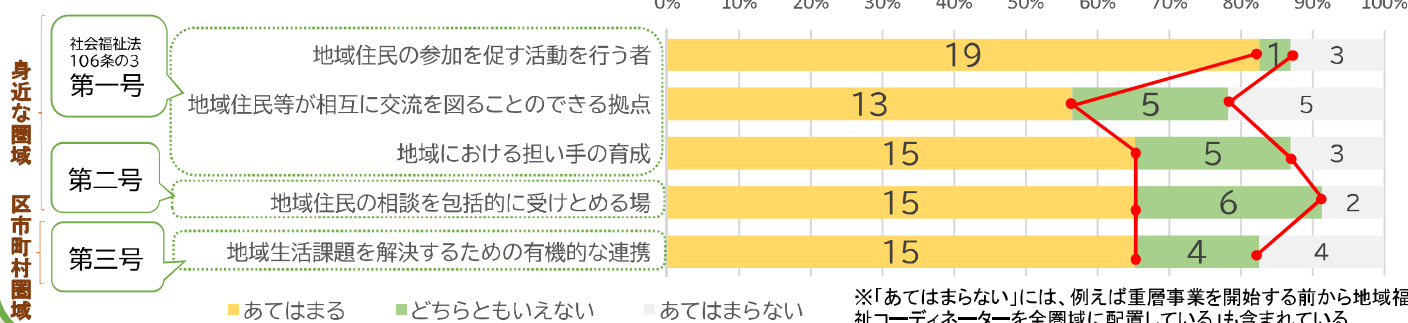
6

地域福祉コーディネーターの圏域への配置やアウトリーチによる困りごとの把握等が包括的な支援体制づくりにつながっている

- * いずれの項目も実施自治体の半数以上に成果や進捗がみられ、重層事業を実施することが包括的な支援体制の整備に通じていることがうかがえる。
- * 最も整備がすすんでいるのは、「地域住民の参加を促す活動を行う者」(82.6%)になる。重層事業の新たな機能の財源を活用し、身近な圏域ごとに「地域福祉コーディネーター(またはCSW)」が配置されるようになっている。※地域福祉コーディネーターは令和3年度に都内283人だったが、令和6年度には398人まで増えている。
- * 「地域住民の相談を包括的に受けとめる場」(65.2%)では、具体的な回答内容に「総合相談窓口の開設」以外に出張相談や既存の相談機関との連携など、さまざまな受けとめの方法が挙げられている。
- * 「地域住民等が相互に交流を図ることのできる拠点」(56.5%)は、他の項目に比べると数値が低く、自治体としての拠点整備の必要性が意識されている。

図 包括的支援体制の整備に向けた成果・進捗状況

実施自治体: 23区市

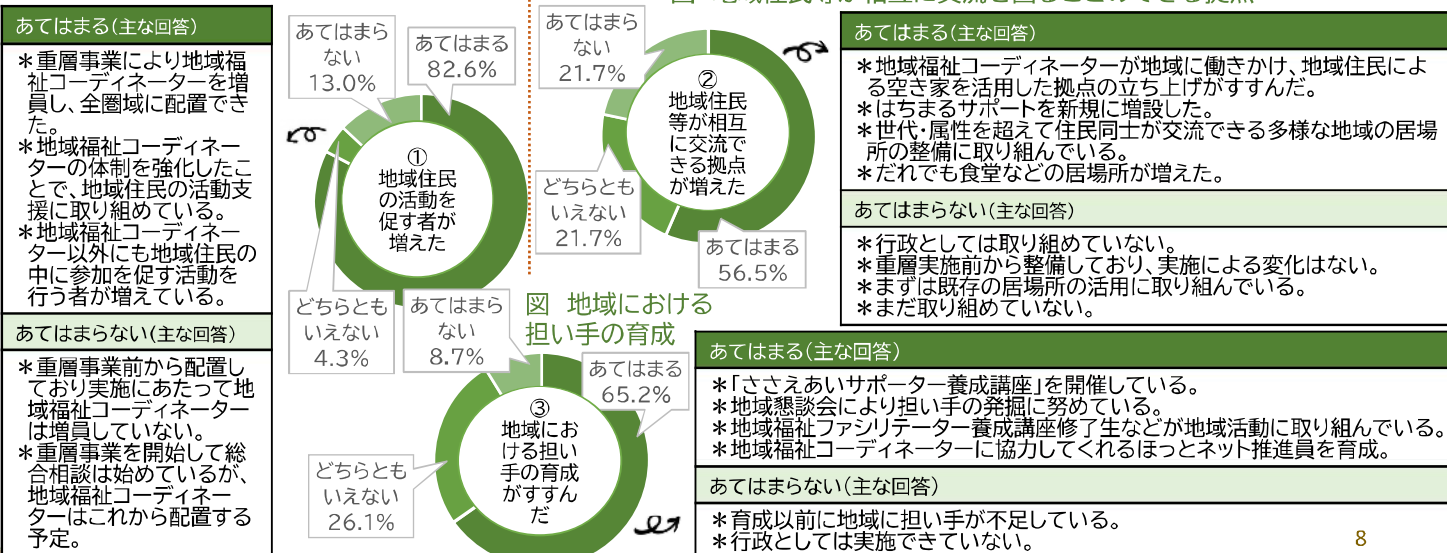


身近な圏域に地域福祉コーディネーター、多世代・多機能型拠点を整備

- * 「地域住民の参加を促す活動を行う者」では、地域福祉コーディネーターを全圏域に配置することができ、身近な圏域に体制を整えることができたという回答や、体制整備が行われたことで実際に地域住民の活動支援に取り組んでいることが挙げられている。
- * 「地域住民等が相互に交流を図ることのできる拠点」では、地域福祉コーディネーターが地域住民に働きかけ、住民主体による拠点が立ち上がったり、誰でも食堂といった形による多世代が集う場づくりや、自治体が自ら拠点整備に取り組む場合が見られる。
- * 「地域の担い手の育成」では、養成講座の開催等、地域住民の主体的な活動を促す支援が挙げられる。

図 地域住民の参加を促す活動を行う者

図 地域住民等が相互に交流を図ることのできる拠点



総合相談窓口だけでなく、地域に出向き相談を包括的に受けとめている 専門機関や地域住民との有機的な連携はこれから

- ▶ *「地域住民の相談を包括的に受けとめる場」では、総合相談窓口を設置するような取組みに限らず、地域福祉コーディネーターが地域の居場所に出向いたり、出張相談を実施するなど、身近な圏域で相談を包括的に受けとめる場づくりが積極的にすすめられている。また、既存の相談機関に対する研修等を通じて相談機関同士の連携を深めることで、分野を超えて受けとめる取組みもみられる。
- *「地域生活課題を解決するための関係機関との有機的な連携」では、支援会議を通じた属性や分野を超えた機関同士の連携、教育分野をはじめとする福祉以外の分野との連携に広がりが見られる。一方、指針にも挙げられる「地域住民との連携」「早期発見」につながるような回答はまだみられず、フォーマルな機関とインフォーマルな活動との連携やプラットフォームづくりが今後の課題として考えられる。

図 地域住民の相談を包括的に受けとめる場

図 地域生活課題を解決するための関係機関との有機的な連携

あてはまる(主な回答)

- *多世代交流拠点のコミュニティカフェや福祉相談会で受けとめている。
- *区の実施する研修の事例検討を通じて既存の相談機関の受けとめが広がった。
- *地域福祉コーディネーターが担当エリアで相談会を実施。
- *地域福祉コーディネーターが地域の居場所にアウトリーチ。
- *空き家を活用した拠点で出張相談を実施している。
- *福祉なんでも相談窓口を設置した。

あてはまらない(主な回答)

- *直営の総合相談窓口は1か所なので、身近な圏域に整えているとは言えない。
- *既存の相談窓口が長年取り組んできた対応を変えるのは難しい。

あてはまらない

8.7%

あてはまる

65.2%

あてはまらない

17.4%

④ 地域住民の相談を包括的に受けとめる場が増えた

どちらともいえない 26.1%

あてはまる(主な回答)

- *福祉以外の女性相談、消費相談、教育相談の部署のつながりができた。
- *支援会議を通じて情報共有が増えた。
- *教育分野や医療分野などの分野との有機的な連携がすすんでいると感じる。
- *解決が困難なことがあれば支援会議を開催しようという機運が高まった。
- *エリアごとに情報交換の場を設定している。
- *福祉相談係が主催する支援会議で多機関がケースを検討する場ができています。

あてはまらない(主な回答)

- *地域生活課題の解決に取り組むまでの有機的な連携には至っていない。
- *現状では地域課題を取り上げるに至っていない。
- *重層実施前から連携体制はできているので、実施による変化はない。

⑤ 関係機関との有機的な連携がすすんでいる

どちらともいえない 17.4%

あてはまる 65.2%

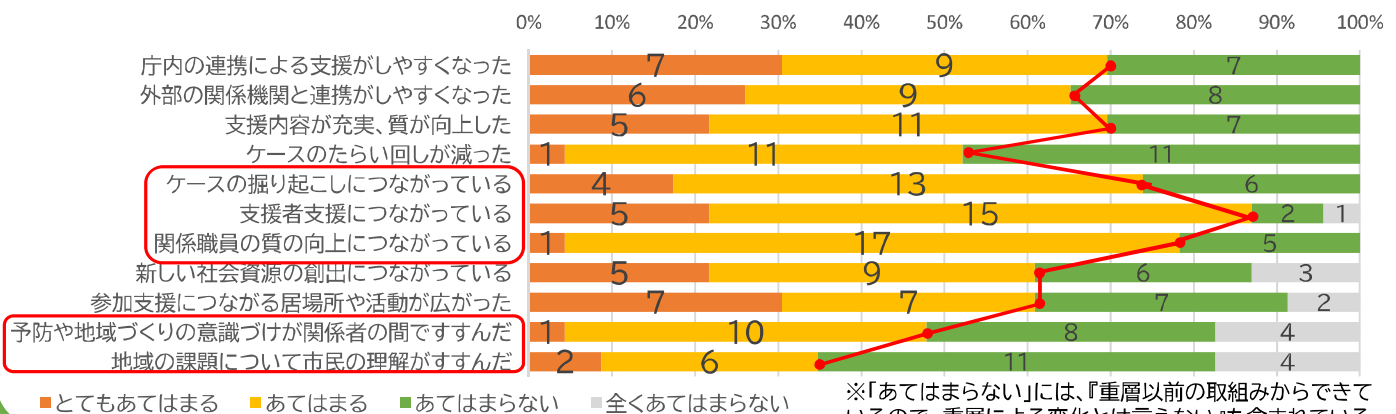
II 重層事業の実施を通じて感じる変化【実施自治体向けアンケート】

体制整備はすすんだが、「予防や地域づくり」「市民の理解」はまだ

- ▶ *実施自治体に尋ねた「重層事業を通じた変化」に挙げた11項目について「とてもあてはまる」「あてはまる」を足すと、「支援者支援につながっている」(86.9%)が9割近くで最も多く、「関係職員の質の向上」(78.2%)、「ケースの掘り起こしにつながっている」(73.9%)と続く。さらに、「支援内容が充実」(69.5%)、「庁内が連携しやすくなった」(69.5%)も7割近い。本人や家族の生活課題を連携して受けとめる体制づくりがすすんだことで、支援者が支援を行いやすい体制となったことがうかがえる。
- *一方、「参加支援につながる居場所や活動が広がった」(60.8%)はある程度すすんだが、「予防や地域づくりの意識がすすんだ」(47.8%)、「地域の課題について市民の理解がすすんだ」(34.8%)という地域づくりの取組みはこれからとなっている。

図 重層的支援体制整備事業の実施を通じて感じる変化

実施自治体:23区市



6～7割の実施自治体で「連携」がすすんだ。きっかけは支援会議や研修等

- *「庁内の連携」「外部との連携」はいずれも、6～7割の実施自治体で重層事業を通じて連携がすすんでいる。
- *「連携がすすんだ」と感じるきっかけとして、庁内、外部との連携とも「連携を調整する担当が位置付けられた」、「研修を通じて、お互いの役割を知れた」、「支援会議を通じて、従来、連携の壁となっていた守秘義務が整理されたことで情報を共有できるようになった」、「対象年齢や属性を超えて、これまで連携したことのない機関と関係性を築くことができるようになった」などが挙げられている。
- *「重層事業への理解が進まないことが連携の壁」という回答もあり、理解をどのようにすすめるかがポイントになっている。

図 重層事業を通じた変化 ①庁内の連携

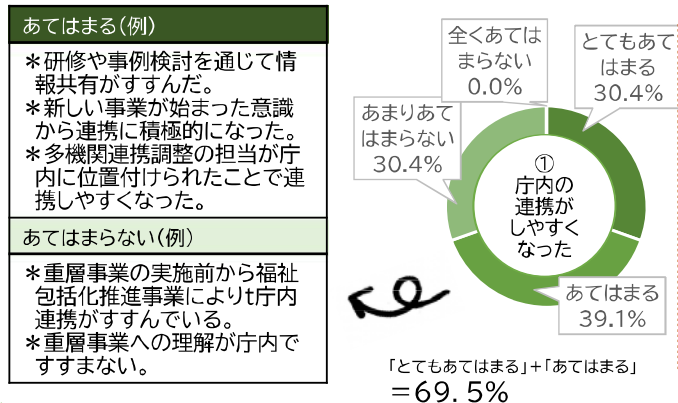
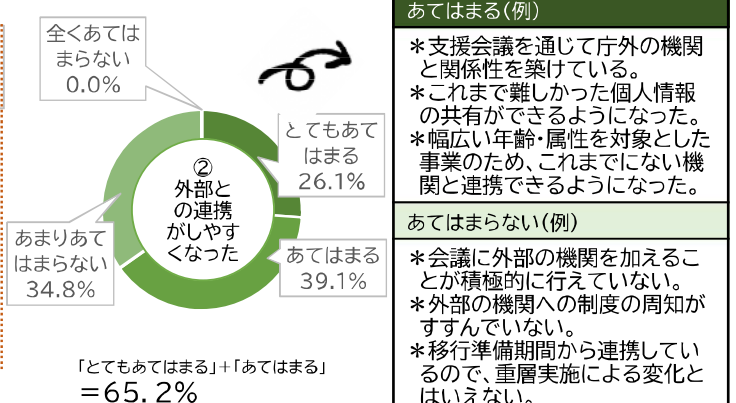


図 重層事業を通じた変化 ②外部との連携



7～8割で「役割分担がすすんだ」など、支援内容の充実、質が向上

- *「支援内容が充実、質が向上した」と「関係職員の質が向上した」はいずれも、7～8割の実施自治体で重層事業を通じた成果として考えられている。
- *どのような点が支援内容の充実や質の向上として考えられているかでは、「世帯全体を見る視点が加わった」、「役割分担ができるようになった」、「他の分野の支援機関の支援方法への理解が深まった」、「居場所などのつなぎ先が広がった」などが具体的に挙げられている。

図 重層事業を通じた変化 ③支援内容の充実

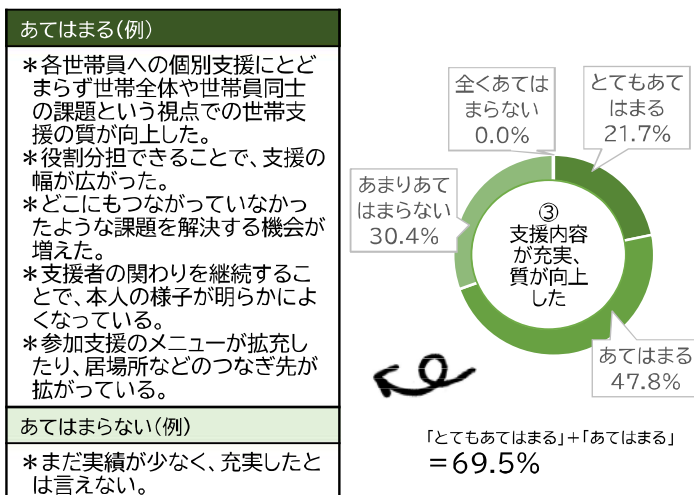
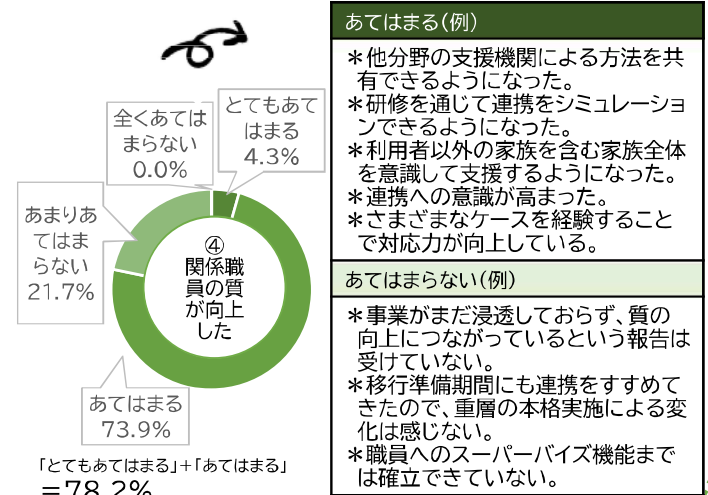


図 重層事業を通じた変化 ④関係職員の資質の向上



困難ケースが支援につながったと7割が実感。たらい回しの減は総合相談窓口の効果

- ▶ * 7割を超える実施自治体で「ケースの掘り起こし」がすすんだという実感が得られている。具体的には、「狭間の課題、複合的な課題に目が向けられるようになった」、「携わっている本人以外の他の世帯員を支援につながることができた」、「抱え込んだままだったケースが支援につながった」など、アウトリーチや連携を通じてケースが支援につながっている様子がうかがえる。
- * 一方、「ケースのたらい回しが減った」という自治体は5割程度になっている。これは総合相談窓口が設置されている自治体ほど効果が実感され、総合相談窓口の有無も影響していると思われる。

図 重層事業を通じた変化 ⑤ ケースの掘り起こし

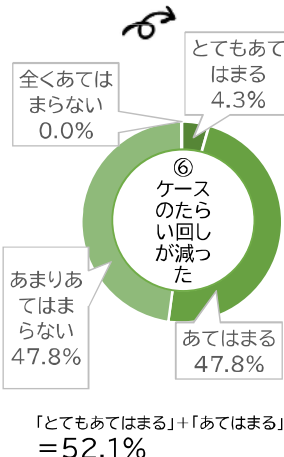
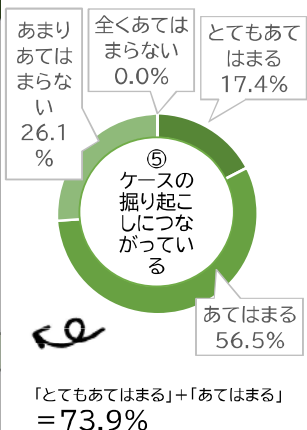
図 重層事業を通じた変化 ⑥ ケースのたらい回し

あてはまる(例)

- * 他の世帯員を必要としている支援につながることができるようになった。
- * 支援の着手が難しかったケースでアウトリーチできるようになった。
- * 多機関協働の事業の担当を配置すること、関係機関がどこに相談すればよいか明確になった。
- * 狭間の課題、複合化した課題に目が向けられるようになった。
- * 近隣住民からの連絡で支援会議を開き、ケースの掘り起こしにつながった。
- * 抱え込んでそのままになっていたケースを再検討できた。

あてはまらない(例)

- * 支援につながっていないケースの把握が難しい。
- * 現状では、まだ既存のケースの検討が中心になっている。



あてはまる(例)

- * 支援会議等を通じて、しっかりインテークしてからつながりやすくなった。
- * 狭間の課題のあるケースが区の多機関連携調整担当に一元的に案内されるようになった。
- * 総合相談窓口があることでどこに相談すればよいかわからない相談を受けとめることができています。
- * 支援機関同士で役割分担したり支援の方向性を明確にすることで、結果としてたらい回しが減っている。

あてはまらない(例)

- * 以前からたらい回しを防ぐための福祉総合相談係を設置している。
- * 職員個人による意識の差もある。
- * 自分たちが対応できないケースは相談支援包括化推進員が相談に乗ってくれるという認識での相談が増えている。

支援会議や研修を通じて、支援者・支援機関の孤立が軽減されている

- ▶ * 「支援者支援」は11の項目の中でも最も高い86.9%と、9割に近い割合で成果と捉えられている。
- * 「支援者支援につながった」という具体的な内容には、支援会議や研修を通じて「支援機関同士の関係が構築されている」、「ケースの抱え込みによる負担が軽減されている」、「他の支援機関に自らの支援機関の機能が理解される」などが挙げられている。

※国の重層的支援体制整備事業実施要綱において「多機関協働事業者は主に『支援者を支援』する役割を担う」とされ、同要綱の「重層的支援体制整備事業の実施における留意事項」でも、「各市町村における重層事業の担当部署及び担当者は、既存の支援関係機関等を支援する、いわゆる『支援者支援』の機能を担うべきであって、個別の対象者への支援や、地域活動への支援を一手に担ってしまうことは、決して望ましいものではないと位置付けられている。

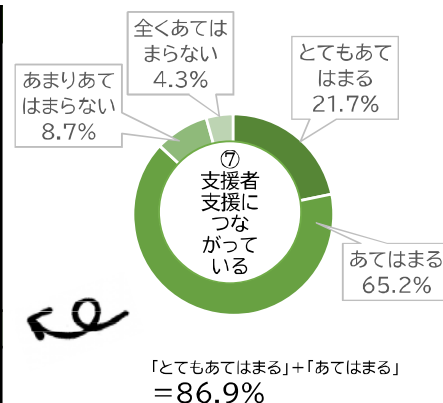
図 重層事業を通じた変化 ⑦ 支援者支援

あてはまる(例)

- * 支援会議を通じて、支援者同士と支援機関同士の関係構築ができています。
- * 研修等を開催し、支援者支援に取り組んでいる。
- * これまで一つの支援機関で対応していた困難な課題を抱えるケースを複数の支援機関が連携することで支援者間の負担を分散できた。
- * 相談支援機関からの相談が多数寄せられている。
- * 重層実施に伴い、事例検討の場に福祉包括化推進員以外の担当者も当該の事案のみ出席できるようにしたため、直接支援を行う支援につながっている。
- * 支援者の孤立や抱え込みによる苦悩が軽減された。
- * 地域包括支援センターが孤立しにくくなっており、委託元と一緒に会議に出ていることで安心感をもつことができています。
- * 研修を通じて、自らの支援機関の特性を他の支援機関に理解してもらうことができるようになった。

あてはまらない(例)

- * 初年度のため、まだ多機関協働事業の機能を他の係に明確に打ち出せていない。
- * ケースによっては一定の効果みられる。



6割の実施自治体でインフォーマルな活動等が連携し、参加支援に広がり

- * 6割の実施自治体が「参加支援につながる居場所や活動が広がった」、「新たな社会資源の創出やそれに向けた検討ができた」と答えている。
- * 参加支援には、ボランティアとしての受け入れ、企業との連携、当事者会や家族会など、インフォーマルな活動の活性化が多く挙げられている。一方、福祉施設・事業所等のフォーマルな資源とのつながりがまだ少ないほか、つなげたい方への地域住民の理解を段階的に広げていく必要性も指摘されている。
- * 新たな資源開発では、支援機関の連携を通じて新たなつながりが生まれている。また、学生と連携した多世代交流の検討、講演会での課題提起など、まずは資源開発の必要性を知ってもらうことから取り組まれている。

図 重層事業を通じた変化 ⑧居場所の広がり

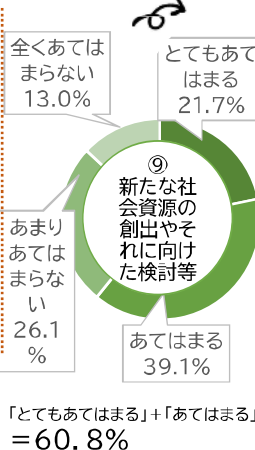
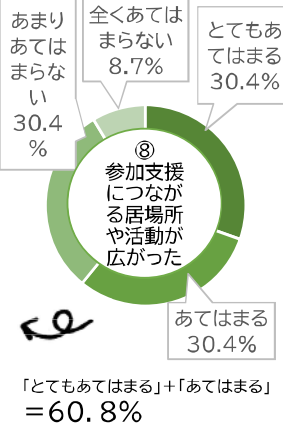
図 重層事業を通じた変化 ⑨新たな資源開発

あてはまる(例)

- * 地域住民や民間企業との連携による居場所や活動を創出している。
- * 参加支援事業を通じてボランティアの受け入れ先や本人の特性に応じたメニューを検討する事例があった。
- * 不登校の子の居場所づくりを行い、支援者の情報共有を行った。
- * 地域福祉コーディネーターを中心に世代・属性を超えて住民が交流できる多様な地域の居場所が整備できている。
- * 空き家を活用した拠点やひきこもりの当事者・家族会の立ち上げがすすんだ。

あてはまらない(例)

- * 参加支援でつなげたい方への理解を少しずつ広げながら、地域住民が中心に活動する場につなげる必要がある。
- * 重層事業の実施前から取り組んでいる。
- * まだこれからの取組みになる。



あてはまる(例)

- * 学生団体と連携しながら多世代交流のメニューの開発を検討している。
- * 支援会議等での情報交換を通じて社会資源の発掘を行っている。
- * ひきこもり合同相談会を実施できた。
- * 新たな社会資源の創出に向けた講演会等の取組みをすすめている。
- * 地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターの連携で既存の社会資源の共有と新規の創出がすすんだ。
- * 連携先を広げることで多くの解決策の選択肢が広がっている。

あてはまらない(例)

- * 以前からCSWが取り組んでいる。
- * 資源創出に至っていない。
- * 不足する社会資源は見えているが、組織的な検討ができていない。
- * 既存の資源で対応できるケースが多い。

予防や市民の理解は個別支援に迫られるとすまないが、意識づけや学び合う実践も広がっている

- * 「予防や地域づくり」は5割弱、「地域課題への市民の理解」は3割と、他に比べて成果の実感が低い。
- * 個別課題の解決に取り組むにあたり、『もっと早期からの関わりが必要』と考えることが予防への意識づけのきっかけになっている。そうした意識づけを地域づくりにつなげていくため、地域福祉コーディネーターによる働きかけのほか、地域福祉計画に予防の必要性を位置付ける取組みもみられる。
- * 「地域課題への市民の理解」は割合が低いながらも、回答の中には、「地域住民が地域課題を一緒に考えるワークショップや勉強会などを積極的に開催する」といった取組みもみられる。
- * 予防や地域づくりに対する市民理解には時間がかかる。まずは、個別支援からすすめ段階的に発展。

図 重層事業を通じた変化 ⑩予防や地域づくり

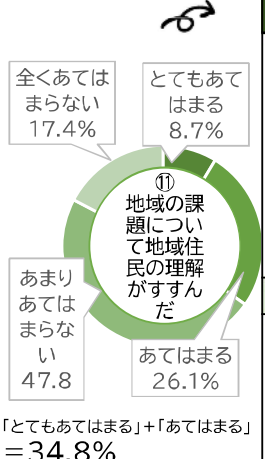
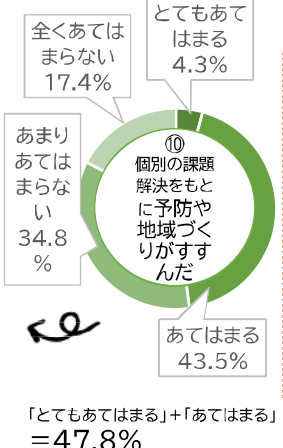
図 重層事業を通じた変化 ⑪地域課題への市民の理解

あてはまる(例)

- * 個人の問題は社会の問題という意識づけがすすんでいると感じる。
- * 地域福祉コーディネーターの働きかけによる意識づけがすすんでいる。
- * 課題が深刻化する前に発見する必要性を認識し、新たな地域福祉計画のコンセプトにつながった。
- * もっと早くから関わることできたら...という認識を持つ機会が増えている。
- * 地域課題を検討する場が増えている。

あてはまらない(例)

- * 個別の課題解決には時間を要し、その実績をふまえた予防や地域づくりの推進はハードルが高い。
- * 重層以前から個別支援と地域づくりを一体的にCSWがすすめている。
- * 個別の課題解決が第一で地域づくりの意識まではすまない。



あてはまる(例)

- * 地域課題の解決に向けた地域福祉ワークショップを通じて地域住民の理解がすすんだ。
- * 地域住民向けセミナーで意識を醸成。
- * 講座を通じて理解を促進している。
- * 住民主体の勉強会を開催し、地域課題を住民同士で考える機会を設けた。
- * 地域課題の啓発に参加した市民からの満足度が高い。
- * 地域の会議の中で「全世代」、「地域共生社会」という言葉が出るようになった。

あてはまらない(例)

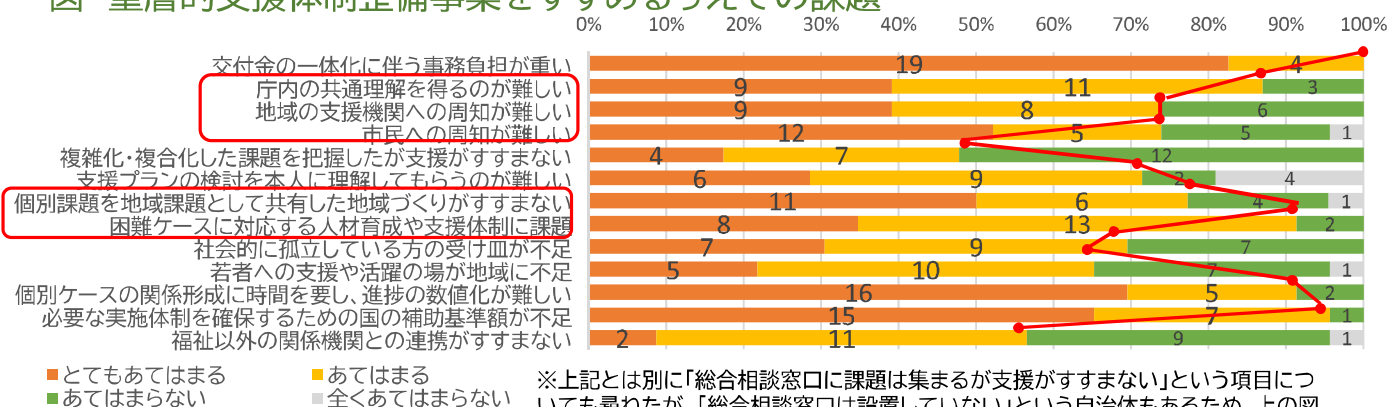
- * 区民の理解をすすめるアプローチは今後。
- * 地域住民に重層事業の認知度が低い。
- * 小地域単位での展開が必要。
- * 地域で既に活動している人の意識は高いが、新しい活動者が発掘できない。
- * 支援が必要な人への対応が多く、市民への理解まで着手できない。

交付金以外では、制度の理解・周知、人材育成、地域づくりが課題

- *一定の成果は得つつも重層事業をさらにすすめていくうえで、項目に挙げたほぼ全てについて半数以上の自治体が今後の課題として捉えている。
- *「交付金の事務負担」(100.0%)、「国の補助基準額が不足」(95.7%)、「個別ケースの進捗の数値化が難しい」(91.3%)という交付金や事業実績報告に関することをほぼ全ての自治体が課題に挙げている。
- *交付金関係を除く課題として、「個別ケースに対応する人材育成や支援体制に課題」(91.3%)、「庁内の共通理解を得るのが難しい」(87.0%)、「個別の課題を地域課題として共有した地域づくりがすすまない」(77.3%)、「地域の支援機関への周知が難しい」「市民への周知が難しい」(いずれも73.9%)が挙げられている。
- *「社会的に孤立している方の受け皿が不足」(70.0%)、「若者支援が不足」(65.2%)など、把握した支援ニーズに十分に答えきれていない状況にあり、資源開発の必要性がうかがえる。

図 重層的支援体制整備事業をすすめるうえでの課題

実施自治体:23区市



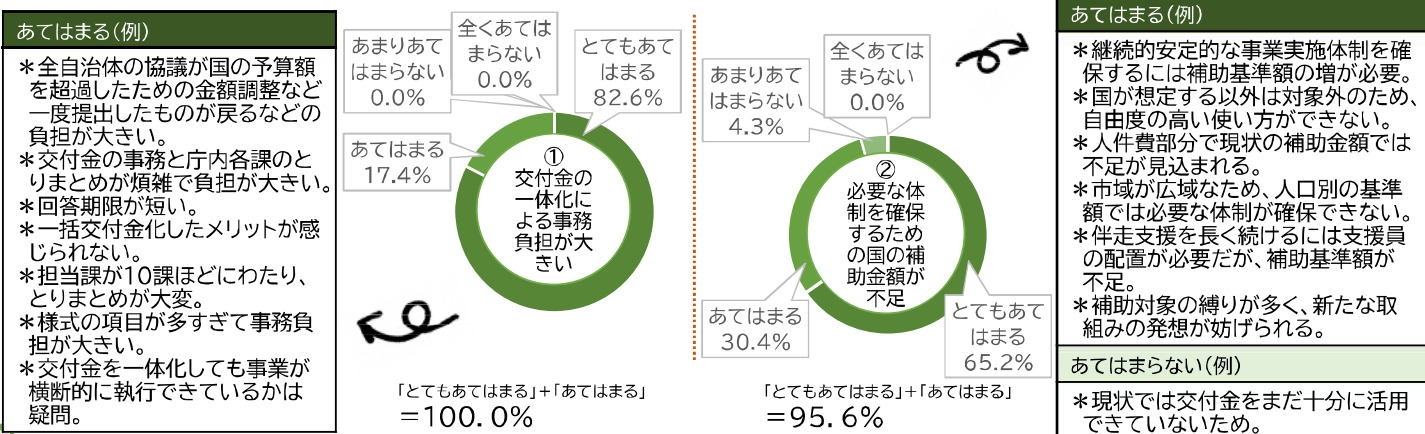
17

交付金とりまとめの事務負担が大きく、補助基準額は対象経費の縛りもある

- *全ての実施自治体が「重層事業は交付金の事務負担が大きい」、9割を超える実施自治体が「必要な体制を確保するためには、補助基準額が不足している」と回答している。
- *「一体化された交付金の事務」については、「様式が多く複雑」、「各課からのとりまとめが煩雑」、「提出までの期間が短い」ことなどから、「事務負担が大きい」と指摘されている。
- *「国の補助基準額」については、「必要な実施体制を確保するためには十分でない」とする回答のほか、「区市町村域が広いと人口規模別の単価では体制がとれない」、また、「対象経費に縛りがあるため自由度が低い」などが挙げられている。

図 重層事業をすすめるうえでの課題 ① 交付金の事務負担

図 重層事業をすすめるうえでの課題 ② 国の補助基準額の不足



把握した課題への支援はすすむ一方、困難ケースへの対応や継続的な支援体制に課題

- ▶ * 「複雑化・複合化した課題を把握したが、支援がすすまない」とする実施自治体は半数程度で、他の項目に比べると低い割合となっている。具体的には、「支援がすすむケースと困難なケースの両方がある」、「伴走支援できる機関が少ない」といった課題が挙げられる。一方、「支援会議を通じて効果的に支援がすすんでいる」とする自治体も少なくない。
- * 把握した課題に対する支援はすすんでいる現状がある一方、困難ケースに対して継続的に取り組んでいくための人材育成や実施体制を9割の実施自治体が課題と感じている。背景には、人手不足で現場が手一杯であったり、時間を要する伴走支援を継続的に行うことの難しさが挙げられている。

図 重層事業をすすめるうえでの課題

③ 複雑化・複合化した課題の支援がすすまない

あてはまる(例)

- * 支援がすすむケースがある一方、依然として支援が困難なケースがある。
- * 既存の機関で対応が困難なケースに対して自分事と捉えられていない。
- * 伴走的にアウトリーチしてくれる機関が多くない。
- * 複雑化・複合化した課題であるからこそ支援をすすめるのが難しい。
- * 把握し検討もすすんだが、支援の開始に至らないケースが多い。

あてはまらない(例)

- * 総合相談窓口で対応できるケースが増えたため。
- * 支援会議等を通じて効果的な支援が以前よりもできている。
- * 支援の道筋は作れている。

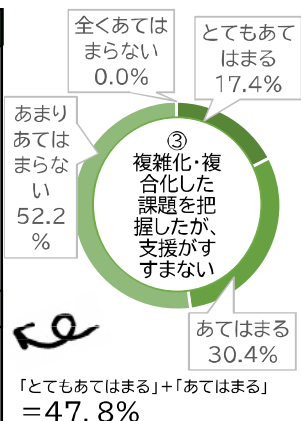


図 重層事業をすすめるうえでの課題

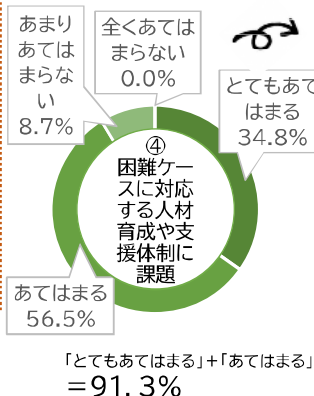
④ 困難ケースに対応する人材育成や支援体制

あてはまる(例)

- * 人事異動があるため、人材育成や伴走支援の体制が課題。
- * どの分野も手一杯で狭間のケースに対応する余力がない。
- * 人手不足で支援者の負担が大きい。
- * 多機関協働につながるまでの支援機関の人材育成が課題。
- * 困難ケースに対応できる会議体や事業の運営方法に工夫が必要。
- * 研修、スーパーバイス機能、組織としての対外調整力向上、職場内の指導等の確保が必要。
- * ノウハウの継承が標準化できない。

あてはまらない(例)

- * 庁内研修や連携のための会議を通じて人材育成はできている。
- * 合同研修で機関同士の連携を高めた。



地域の支援関係者、庁内の理解には、具体的な事例を通じた実感も重要

- ▶ * 「庁内の共通理解を得るのが難しい」を課題とする実施自治体が8割以上、「地域の支援関係者への周知が難しい」は7割程度となっている。具体的な理由として、庁内では事務負担の影響、事例への関わり度合い、地域の支援関係者では具体的なケースへの関わり度の差が考えられる。
- * 庁内、地域の支援関係者とも、制度自体を理解するよりも、具体的なケースを通じて得られる効果や実感が事業の周知や深い理解につながっていることがうかがえる。また、周知や理解ができているという回答には、研修や支援会議の積み重ねが有効と思われる。

図 重層事業をすすめるうえでの課題 ⑤ 庁内の理解

あてはまる(例)

- * 職員が重層事業を負担に感じるため、理解がすすまない。
- * 部長級は共通理解されているが、担当者レベルは浸透していない。
- * 会議に出す資料作成が負担となり、敬遠されている。
- * 効果やメリットがわからないという意見がある。
- * 部署によって温度差がある。
- * 成功例がないと、一歩すすんだ連携への意識づけが生まれにくい。
- * 制度への期待に比した実際の落差を感じている関係者もいる。

あてはまらない(例)

- * 支援会議や研修等を通じて一定程度の理解は得られている。
- * 重層事業実施前から分野横断的な検討を行っているので、共通理解は形成されている。

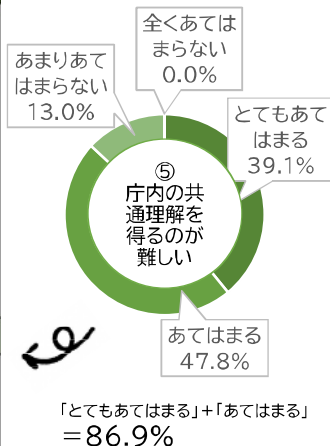


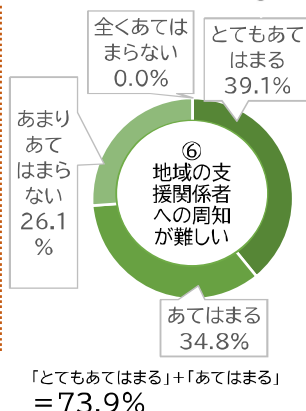
図 重層事業をすすめるうえでの課題 ⑥ 地域の支援関係者への周知

あてはまる(例)

- * 窓口や拠点など個々の事業は周知できるが事業全体の理解が難しい。
- * 庁内の理解が優先で手が回らない。
- * 他の実施自治体とのしくみの違いが理解されにくい。
- * まだ地域の支援機関のつながりづくりに取り組んでいるところ。
- * 世帯を支援するという考え方が今ひとつ浸透していない。
- * 複合的・複雑化した課題への支援の多寡により支援機関ごとに理解が異なる。
- * 事例の積み重ねがないと理解がすすまない。

あてはまらない(例)

- * 地域包括支援センタ等には一定程度、事業の周知はできている。
- * 区の研修センターの研修により支援関係者への周知が広がっている。
- * 支援機関向けの研修講師を積極的に引き受けて周知している。



プランへの同意を書面で得ることにハードル、長きにわたる支援の進捗の数値化は困難

- * 重層的支援会議の開催に至っていない自治体も多く、「支援プランの検討を本人に理解してもらうのが難しい」という課題については、評価が難しい。具体的な回答には「支援そのものに拒否のある方が多い」、「書面でプランに署名することに相談者、支援者側とも抵抗感がある」などが挙げられる。
- * 9割の実施自治体が「信頼関係の形成には時間がかかり、その進捗を数値化することは難しい」と回答している。年単位での時間をかけた関係の形成が必要であり、進んだり戻ったり、また、数値化により成果を表すことは難しいことが指摘されている。

図 重層事業をすすめるうえでの課題

⑦ 支援プランへの本人からの理解

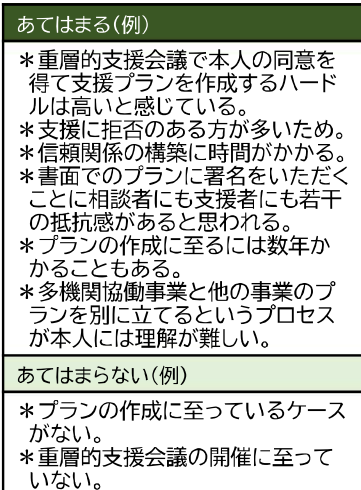
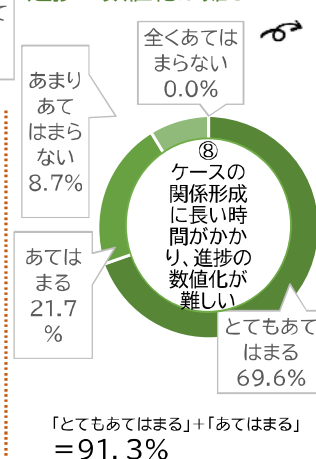


図 重層事業をすすめるうえでの課題

⑧ 関係形成に時間を要する、進捗の数値化が難しい



孤立している方、若者への支援が不足。大学や企業、NPO等との連携も場づくりの糸口

- * 「社会的に孤立している方の受け皿」「若者への支援や活躍の場」が地域に不足していることについて、6～7割の自治体が課題として挙げている。具体的な課題の中には「コミュニケーションを苦手とする方にとって、どのような受け皿が必要か」といった指摘もみられる。また、若者からの孤立や住居喪失などに関する相談も増えているとされている。
- * 一方、3割の自治体では重層事業において一定の取組みがすすんでいる。そこでは大学、企業、NPOと連携した取組み、世代を超えて住民が交流できる居場所づくりが挙げられている。

図 重層事業をすすめるうえでの課題

⑨ 社会的に孤立している方の受け皿の不足

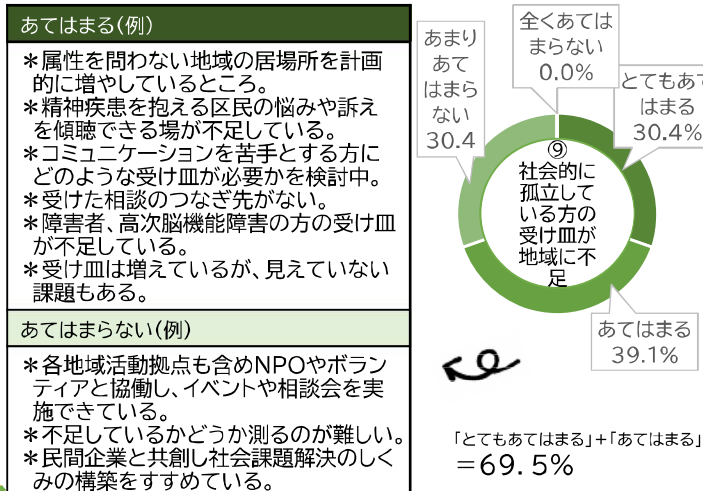
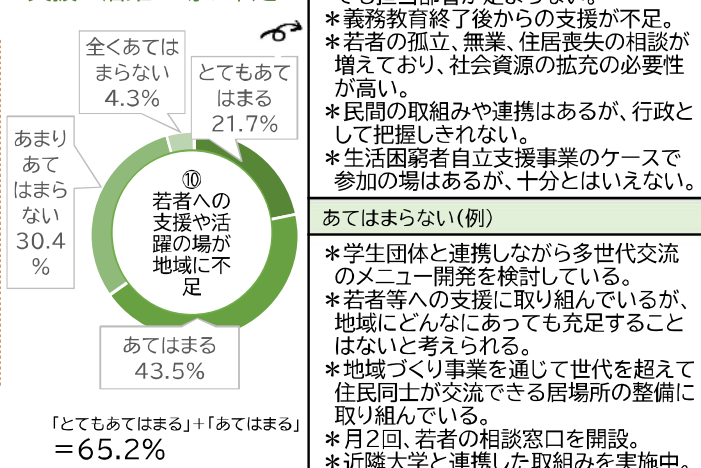


図 重層事業をすすめるうえでの課題

⑩ 若者への支援や活躍の場が不足



教育や住宅分野と少しずつ連携。市民には理念や相談窓口、地域福祉コーディネーターの周知が大切

▶ *「福祉以外の関係機関との連携」は半数以上の自治体が課題に挙げている。ただし、「教育分野」「居住支援分野」とは連携がすすんでいるとの回答はいくつかの自治体でうかがえる。また、庁内の部門に限らず、福祉以外の民間事業者との連携も必要と考えられている。

*「市民への周知」は、7割を超える自治体が課題としている。そうした中、重層事業そのものを周知するよりも、「理念への共感や理解」、また、「地域福祉コーディネーター」、「総合相談窓口」といった具体的な周知がむしろ大切と指摘する意見がみられる。

図 重層事業をすすめるうえでの課題

あてはまる(例)

- *連携するメリットを関係機関が感じないため。
- *福祉以外と連携がすすんでいない。
- *福祉以外の機関と重層事業について懇談する場が少ない。
- *不動産業、教育関連機関、民間機関との連携は徐々にすすんだが、社会資源としての活用には至っていない。

あてはまらない(例)

- *住宅部門と連携ができています。
- *支援会議を通じて教育、保健等と連携がすすんでいる。
- *居住支援、まちづくり分野との連携はすすんだが、産業分野の連携まではすすんでいない。
- *庁内の会議に教育、住宅関連部門も参加している。
- *民間事業者と連携してすすめている取組みもあるため。

⑪福祉以外の関係機関との連携

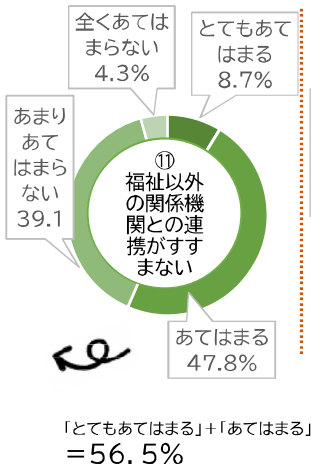
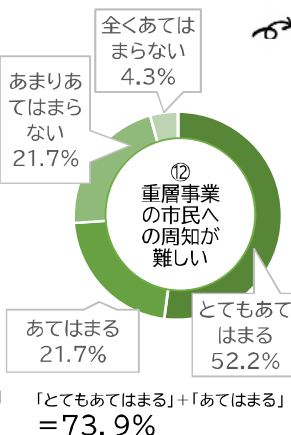


図 重層事業をすすめるうえでの課題
⑫市民への周知



あてはまる(例)

- *一般市民へ周知するアプローチは今後、改善する必要がある。
- *どういった周知方法が市民に適切か、他の自治体の取組みを参考にしたい。
- *区民の関わりが少なく、周知が難しい。
- *制度の周知は難しく地域づくりに参加してもらうことから取り組んでいる。
- *広報やホームページに取り上げているが、周知できているとは思えない。
- *事業よりCSWの周知に力を入れている。
- *重層事業そのものよりもめざす理念への共感・理解が大切と思われる。

あてはまらない(例)

- *実施計画をホームページに載せたり、地域福祉計画に掲載して周知している。
- *総合相談窓口を利用が一定数あることから周知できていると思われる。
- *重層事業そのものを市民に知ってもらう必要はないが、つなぐことを目的とした総合相談窓口が課題解決機能を持たないと理解を得ることが難しい。

23

複雑化した個別課題を地域づくりの方向性として地域課題化し、予防につなげることが重要

▶ *8割近くの自治体が課題に挙げている。その理由に多いのは、「多様な課題」「複雑な課題」「困難な課題」を地域の課題として共有することの難しさを挙げている。そこには、重層事業を通じたフローが困難事例を専門機関を中心とした多機関協働で解決をめざすイメージが強く、そのため、どのような理解を地域住民に求めるかが難しいとされている。

*一方、本事業の理念とする地域共生社会では、排除のない地域づくりや予防の視点、当事者の声を地域に届けることは重要となる。地域福祉コーディネーターの取組みを通じて個別支援で把握した課題から地域課題を洗い出し、地域づくりにつなげているとの回答もみられる。

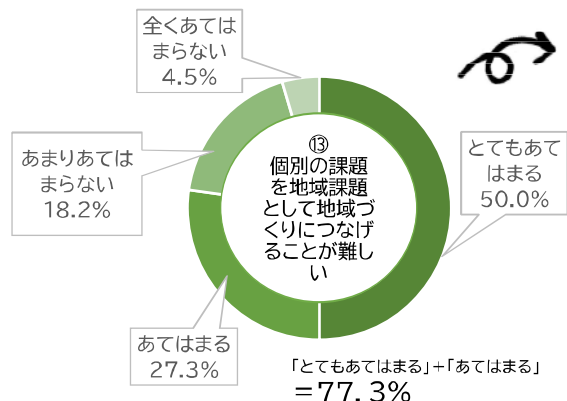
図 重層事業をすすめるうえでの課題 ⑬個別の課題を地域課題として地域づくりにつなげること

あてはまる(例)

- *重層事業に集まる事例は複雑化した課題が多く、わかりやすく地域課題化できない。
- *参加支援や地域づくりにつながるケースがまだない。
- *個別課題への対応に注力する状況であり、地域づくりにつなげるに至っていない。
- *対応が困難な個別課題のため、地域課題として共有することに慎重になる必要があるため、地域づくりにつなげることは難しい。
- *稼働年金受給者の増加、専業主婦の減少により時間に余裕のある人材が地域に減少している。
- *多様化している個別の課題を地域課題として集積することが難しい。
- *住民の理解がどのように得られるかが課題になっている。
- *難しいが、個別の課題を当事者が発信することで地域で活動する団体の理解が少しずつすすんでいる。
- *抽出した課題が施策に結びつくことが難しい。

あてはまらない(例)

- *支援会議や研修を通じて、地域づくり等への理解はすすんでいると認識している。
- *従前からのCSW事業の中で個別支援から地域づくりに結びついたものはあるが、重層事業に沿ったフローでは行われていない。
- *地域福祉コーディネーターによる個別支援で把握した課題から地域の課題を洗い出し、地域づくりにつなげることができている。



※令和6年度から実施しているため、個別の事例がまだ集まっていないため、判断できないため、「無回答」とするという1自治体の回答を分母から除いている。

連携できる機関の広がり、重層前から取り組んできた地域づくりへの認知が高まる

(新たな支援機関との連携)

*実施社協に尋ねた重層事業による成果について、「これまで情報共有する機会が少なかった支援機関と連携できるようになった」(78.3%)が最も多く、続いて「複数の支援機関がお互いの支援内容を共有できるようになった」(69.6%)と、接点を持ちにくかった機関との連携や情報共有がすすんでいることがうかがえる。

(年数を経ることで成果が見えてくる予防的な支援の大切さなどの視点)

*「これまで行き詰っていたケースの検討がすすんだ」、「個別支援の解決に限らず、予防的な支援の大切さが認識されるようになった」は令和6年度から実施している社協に比べて、3～5年度までに実施している地区社協の回答割合が高くなっている。こうした項目は年数を経る中でさまざまな工夫や見直しを重ねていくことで成果へとつながっている様子がうかがえる。

(圏域や参加支援などについて、体制の構築がすすんだという実感の表れ)

*「圏域を中心とした支援体制を構築することができた」の評価は全体では低い。これは、地域福祉コーディネーターのアウトリーチを通じて課題の把握や居場所の立ち上げなどはすすんでいるものの、広域的に活動する機関(例・テーマ別の課題解決に強いNPO、専門性の高い機関)とも連携し、圏域で完結しない課題の解決もめざされていることが考えられる。なお、令和6年度からの新規実施地区では、「圏域を中心とした支援体制を構築することができた」、「参加支援のための場づくりがすすんだ」について評価する向きもあるが、これらはまずは体制の構築がすすんだという実感が表れたものと考えられる。

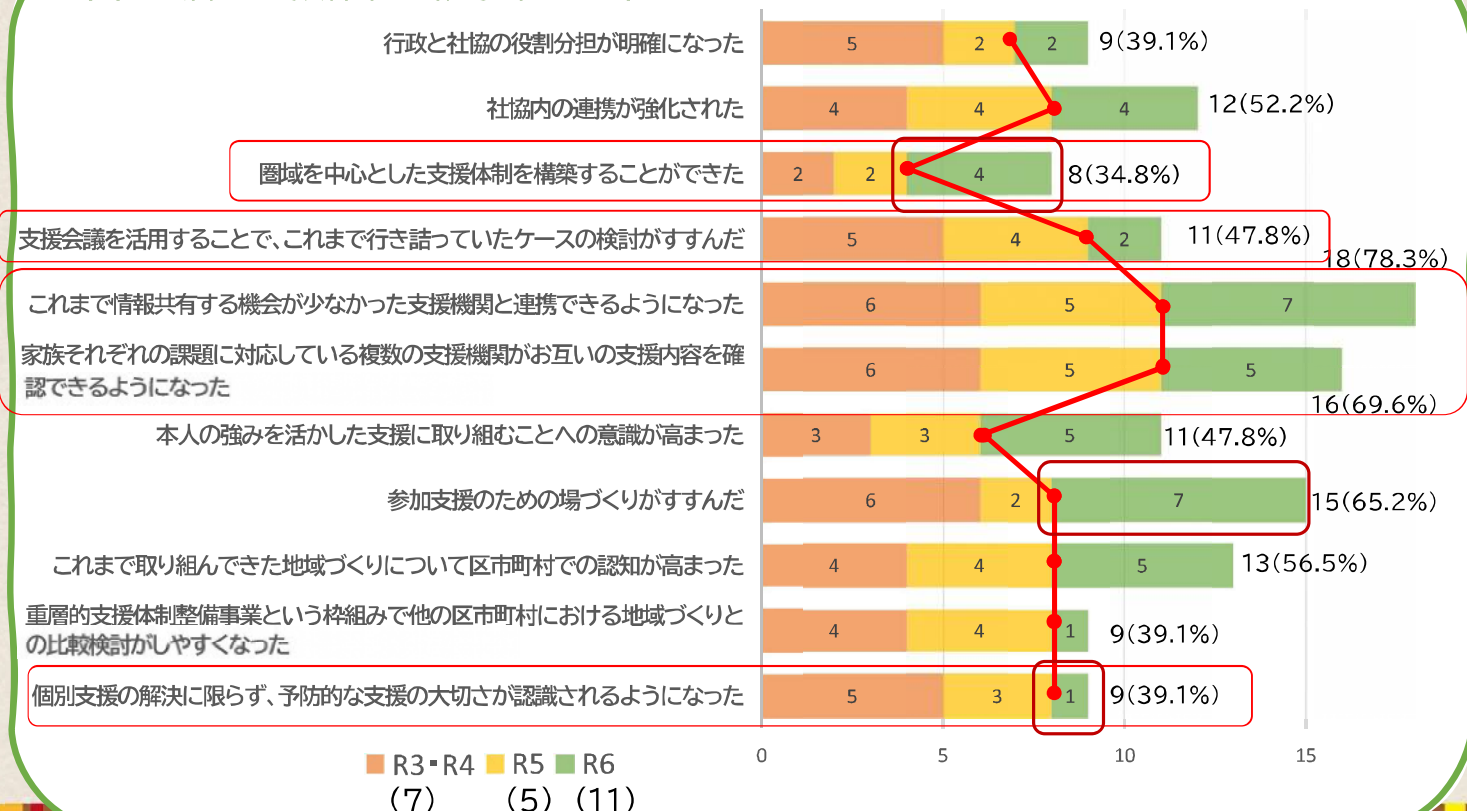
(これまでの地域づくりへの認知の高まり)

*個別支援の強化に限らず、「これまで取り組んできた地域づくりについて区市町村内での認知が高まった」(56.5%)という成果は、重層実施前から行ってきたこれまでの取組みの延長として評価されている。

25

図 重層的支援体制整備事業の成果 (社協向けアンケート)

実施社協:23区市



26

フォーマルな機関同士の連携、インフォーマルな活動との連携を個別支援、地域づくりで

(困りごとの発見や把握にもフォーマルな機関同士、インフォーマルな機関との連携が重要)

* 実施社協に尋ねた重層事業による課題について、「相談窓口だけでは困りごとを把握することは難しく、インフォーマルな地域活動との連携が必要」(82.6%)が最も多く、「既存の各分野の相談窓口に複合的な課題への対応力や分野横断した連携の視点が必要」(73.9%)も高い割合となっている。支援に声をを上げられない、支援の必要性に気づいていないような困りごとを発見するには、積極的に地域へアウトリーチして地域住民の活動と連携することが大切であり、また、分野を超えた既存の相談機関の連携を高めることが必要とされている。

(ほぼ全ての項目を新規実施地区の多くが課題に挙げている)

* ほぼ全ての項目で、令和6年度からの実施地区がその項目を課題としている割合が高い。これは重層事業がある程度の年数を経て成果を出す事業であることを表している。

(福祉施設・事業所に十分に知られていない)

* 「市民への広報が難しい」(82.6%)が高い割合となっているだけでなく、「福祉施設・事業所に重層事業が十分に知られていない」(65.2%)も高い割合でみられる。これは令和3～5年度から実施している先行実施地区でも多くの社協が課題と捉えている。相談窓口のある事業所には周知がすすめられているものの、参加支援や地域づくりに福祉施設・事業所をはじめとしたフォーマルな支援機関と取り組んでいくうえでも課題と考えられる。

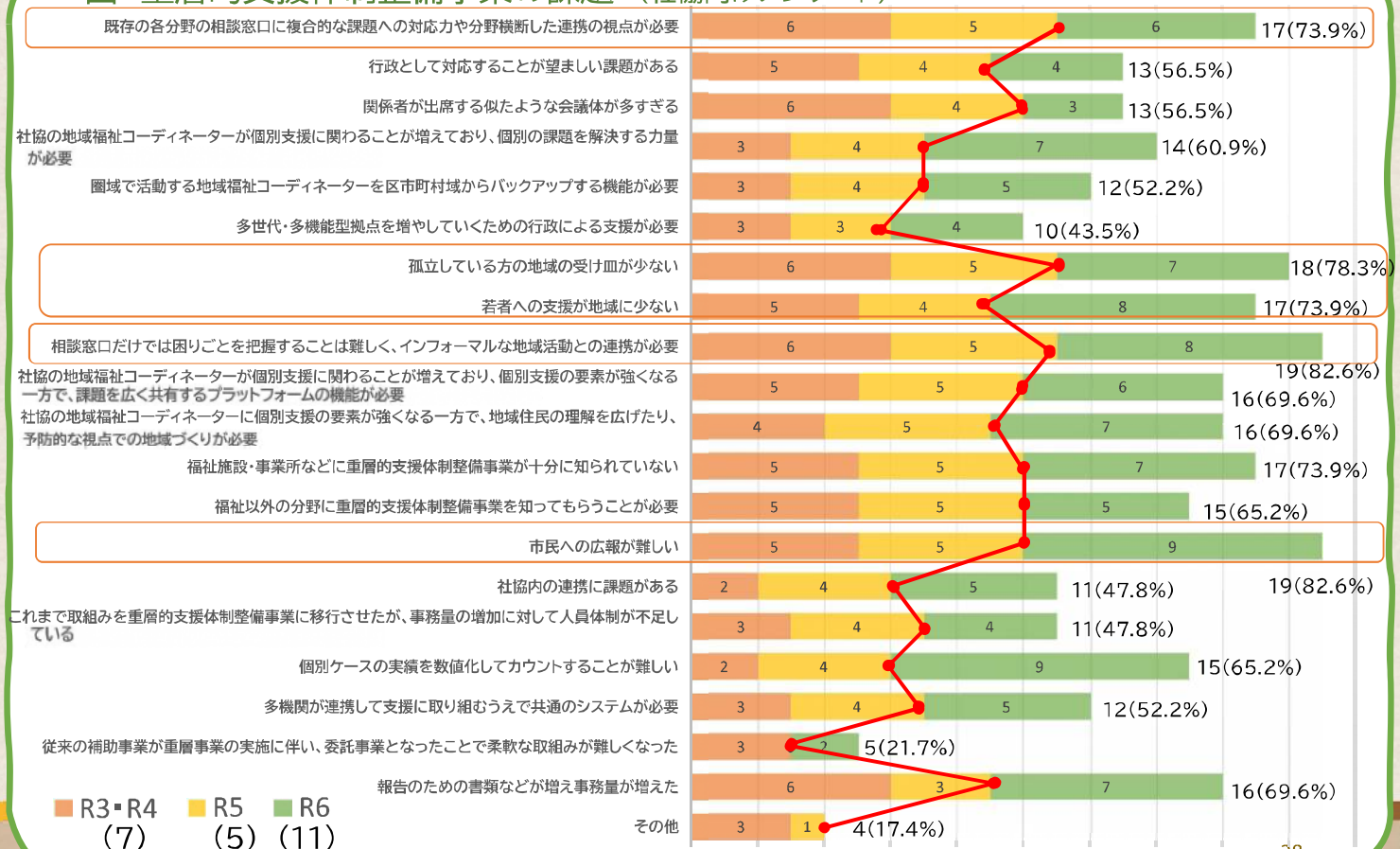
(個別支援と地域づくりをともにすすめていくことが必要)

* 「孤立している方の地域の受け皿が少ない」(78.3%)、「若者への支援が少ない」(73.9%)も高い割合でみられ、参加支援をすすめていくうえでの課題となっている。また、「地域福祉コーディネーターの個別支援の要素が強くなる一方、地域住民の理解を広げたり、予防的な視点での地域づくりが必要」(69.6%)も高い。個別支援の取組みがすすむ一方で、そこから先の社会参加のきっかけとなる地域の場づくりや地域づくりをすすめていく必要性が指摘されている。

27

図 重層的支援体制整備事業の課題 (社協向けアンケート)

実施社協:23区市



28

重層的支援体制整備事業における フォーマルとインフォーマルのそれぞれの強みを活かした実践の例

